



平成 27 年 3 月 17 日

各位

会社名 株式会社ヤマダ電機
 代表者名 代表取締役社長 山田 昇
 (コード番号 9831 東証第一部)
 問合せ先 経営企画室 部長 山田 寿
 (TEL : 027-345-8181)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 17 日の取締役会において、当社株主優待制度の変更について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主様の日頃のご支援に感謝し、当社株式への投資の魅力を高め、長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やしていくことを目的としております。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

持株数	額面	枚数	優待額	利用条件
100 株～499 株	540 円	1 枚	540 円分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,160 円 (税込) 以上のお買上 1 回につき、1 枚の優待券が利用可能。 ・ 有効期限 : 1 年
500 株～999 株		2 枚	1,080 円分	
1,000 株～9,999 株		4 枚	2,160 円分	
10,000 株以上		8 枚	4,320 円分	

(2) 変更後の優待内容

①変更後の贈呈条件

優待制度	贈呈回数	基準日	対象となる株主様
所有株式数 に応じた株主優待制度	年 2 回	3 月末	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準日の当社株主名簿に記録された株主様
		9 月末	
保有期間 に応じた株主優待制度	年 2 回	3 月末	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1 年以上 2 年未満の継続保有 (100 株以上)</u> 半期ベースの当社株主名簿に連続 3・4 回記録 ・ <u>2 年以上継続保有 (100 株以上)</u> 半期ベースの当社株主名簿に連続 5 回以上記録
			9 月末
		※いずれも同一株主番号で記録された株主様	

なお、保有期間に応じた株主優待は、基準日の株主名簿において、毎年3月31日現在および9月30日現在の当社株主名簿に連続して3回以上同一株主番号にて記録された株主様を対象としています。

下記の「注1.」「注2.」の事項に該当する場合、当社株主名簿への同一株主番号による記録の連続性が途切れるため、保有期間に応じた株主優待の対象となりませんのでご注意ください。

注1. 証券会社の貸株サービスをご利用されている場合。

注2. ご所有の株式を全て売却し、3月および9月の権利付最終売買日までに株式を買い戻した場合。

②変更後の贈呈内容

基準日	持株数	額面	枚数	優待額	利用条件
3月末	100株～499株	500円	2枚	1,000円分	<ul style="list-style-type: none"> ・お買上金額1,000円（税込）ごとに1枚（500円）の優待券が利用可能 ・最大54枚まで利用可能 ・有効期限：半年（6か月） ⇒3月末日基準日の株主様 同年7月～12月末までの半年間 ⇒9月末日基準日の株主様 翌年1月～6月末までの半年間
	500株～999株		4枚	2,000円分	
	1,000株～9,999株		10枚	5,000円分	
	10,000株以上		50枚	25,000円分	
9月末	100株～499株	500円	4枚	2,000円分	
	500株～999株		6枚	3,000円分	
	1,000株～9,999株		10枚	5,000円分	
	10,000株以上		50枚	25,000円分	
3月末	100株以上 1年以上保有	500円	3枚	1,500円分	
	100株以上 2年以上保有	500円	4枚	2,000円分	
9月末	100株～499株 1年以上保有	500円	1枚	500円分	

3. 実施時期と対象者

平成27年3月31日以降の、毎年3月31日現在と9月30日現在の当社の株主名簿に記録された1単元（100株）以上を所有されている株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

「保有期間に応じた株主優待制度」は、平成27年3月31日の当社株主名簿を1回目とし、毎年3月31日現在および9月30日現在の当社株主名簿に連続して3回以上同一株主番号にて記録された株主様を対象といたします。

※連続保有については、「(2) 変更後の優待内容 ①変更後の贈呈条件」をご確認ください。

以上